

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年10月12日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 株式会社イトアンドホールディングス

【英訳名】 EAT&HOLDINGS Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C O O 仲田 浩康

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原三丁目3番34号
(同所は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号
(株式会社イトアンドホールディングス 東京ヘッドオフィス)

【電話番号】 03 - 5769 - 5050

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 椎木 孝

【縦覧に供する場所】 株式会社イトアンドホールディングス 東京ヘッドオフィス
(東京都品川区東品川四丁目12番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高	(百万円)	16,104	17,764	33,033
経常利益	(百万円)	697	634	1,053
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	338	361	385
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	344	369	350
純資産	(百万円)	8,135	9,810	8,139
総資産	(百万円)	22,127	25,595	23,133
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	33.30	34.64	37.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	33.28	34.37	37.87
自己資本比率	(%)	36.6	38.0	34.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	554	809	1,272
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,758	1,425	3,626
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,418	1,466	2,275
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	1,853	2,415	1,558

回次		第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.76	12.32

(注)当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行され、日常生活の制約や社会活動への制限が緩和され、消費活動が正常化に向かい、緩やかな回復傾向が見受けられております。しかしながら、依然として日米の金利差や貿易赤字等を背景にした円安、ウクライナ情勢等の長期化の影響を受け原材料やエネルギーコストが高騰し、国内においては急激な物価上昇等もあり、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

当社主力事業の市場動向につきましては、冷凍食品市場および中華カテゴリーは前年を上回り、堅調に推移しております。また、外食市場については、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には至らないものの、人流の回復に伴い着実な回復を見せております。

このような状況下、食品事業においては、主力商品である「大阪王将 羽根つき餃子」「大阪王将 ぷるもち水餃子」の更なる拡販および「大阪王将 極みのもっちり厚皮 肉汁爆弾餃子」等の新商品投入により売上拡大を図りました。外食事業においては、主力の「大阪王将」ブランドは埼玉県羽生市にセントラルキッチンを開設し、元祖餃子の成形や一部食材の仕込みを行う事で、関東圏限定フランチャイズ展開の基盤構築を進めました。また、メーカーとしての心臓部である生産工場においては、新設した関東第三工場における国内最大最速級の焼き餃子製造ラインは計画通り稼働ができており、原材料、物流コスト、エネルギーコストが上昇を続ける中、更なる生産性向上、効率化に取り組みました。

新規事業においては「北海道めんこい鍋 くまちゃん温泉」を香港、中国にて出店し、積極的な海外への展開に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が177億64百万円（前年同四半期比10.3%増）、営業利益6億22百万円（前年同四半期比10.4%増）となりました。一方、前年同四半期において、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の収入を営業外収益として計上していたことにより、経常利益は6億34百万円（前年同四半期比9.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億61百万円（前年同四半期比6.9%増）となりました。

なお、セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

食品事業

食品事業につきましては、新商品「大阪王将 極みのもっちり厚皮 肉汁爆弾餃子」、「大阪王将 極みの大粒肉餃子」を発売するなど餃子カテゴリーの強化に加え、「大阪王将 なにわのジューシー焼売」を始めとする中華カテゴリー強化に努めました。また、原材料、物流コスト、エネルギーコストが上昇を続ける厳しい環境の中、AI、IoTを活用した生産性向上、効率化を図りました。その結果、当第2四半期連結累計期間における食品事業の売上高は107億33百万円（前年同四半期比10.9%増）、営業利益は7億13百万円（前年同四半期比1.3%増）となりました。

外食事業

外食事業につきましては、人流の回復に伴い各業態が着実な回復を見せており、主力の「大阪王将」ブランドにおいては、埼玉県羽生市にセントラルキッチンを開設し、関東圏限定フランチャイズ展開の基盤構築を進めました。生活立地型の出店戦略を継続し、関東圏でのドミナント出店への取り組みを更に強化しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における外食事業の売上高は70億30百万円（前年同四半期比9.4%増）、営業利益は1億56百万円（前年同四半期比209.6%増）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間におきましては、加盟店5店舗（うち海外3店舗）、直営店5店舗（うち海外1店舗）の計10店舗を出店した一方、加盟店10店舗（うち海外2店舗）、直営店2店舗を閉店した結果、当第2四半期末店舗数は、加盟店347店舗（うち海外21店舗）、直営店114店舗（うち海外10店舗）の計461店舗（うち海外31店舗）となっております。また、運営形態変更に伴い3店舗を直営店から加盟店、1店舗を加盟店から直営店へと変更しております。

外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりであります。

業態名	前連結会計年度末 (2023年2月28日)			当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)		
	直営店	加盟店	計	直営店	加盟店	計
大阪王将	46	304	350	44	300	344
ラーメン	11	12	23	13	11	24
ベーカリー・カフェ	21	11	32	20	12	32
その他業態	26	3	29	27	3	30
海外	9	20	29	10	21	31
合計	113	350	463	114	347	461

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末より24億61百万円増加し、255億95百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より15億5百万円増加し、112億57百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加8億57百万円、売掛金の増加2億22百万円、商品及び製品の増加2億70百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より9億56百万円増加し、143億37百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末より7億89百万円増加し、157億84百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より9億77百万円増加し、113億26百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加3億円、短期借入金の増加3億50百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より1億88百万円減少し、44億57百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末より16億71百万円増加し、98億10百万円となりました。主な要因は、新株発行に伴う資本金、資本剰余金の増加13億8百万円、利益剰余金の増加3億10百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は38.0%（前連結会計年度末34.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より8億57百万円増加し、24億15百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は8億9百万円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益6億12百万円の計上、売上債権の増加による支出2億19百万円、棚卸資産の増加による支出3億32百万円、仕入債務の増加による収入2億99百万円、消費税等の還付による収入1億99百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は14億25百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は14億66百万円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入3億円、短期借入金の増加3億50百万円、新株の発行による収入12億53百万円があった一方、長期借入金の返済による支出4億70百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,821,813	10,911,813	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,821,813	10,911,813		

- (注) 1. 提出日現在の発行数には、2023年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2023年9月1日から2023年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が90,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第2四半期会計期間 (2023年6月1日から2023年8月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	4,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	490,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,974.71
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	967
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	6,300
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	630,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1,989.41
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	1,253

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月23日 (注)1	11,507	10,322,513	12	2,187	12	2,119
2023年6月1日～ 2023年8月31日 (注)2	499,300	10,821,813	497	2,684	497	2,616

(注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 2,185円

資本組入額 1,092.5円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く) 6名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2023年9月1日から2023年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が90,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ88百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社文野屋	大阪府枚方市東香里3丁目31-9	2,647,300	24.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	676,200	6.25
文野 直樹	東京都渋谷区	313,632	2.90
サントリー株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	204,000	1.89
森 孝裕	大阪市港区	180,000	1.66
仲田 浩康	東京都品川区	152,113	1.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	134,200	1.24
文野 弘美	大阪府枚方市	132,600	1.23
イトアンド取引先持株会	大阪市淀川区宮原三丁目3-34	106,200	0.98
イトアンド社員持株会	大阪市淀川区宮原三丁目3-34	103,170	0.95
計		4,649,415	42.97

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,816,700	108,167	
単元未満株式	普通株式 4,213		
発行済株式総数	10,821,813		
総株主の議決権		108,167	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イトアンド ホールディングス	大阪市淀川区宮原三丁目 3番34号	900		900	0.0
計		900		900	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年6月1日から2023年8月31日まで)および第2四半期連結累計期間(2023年3月1日から2023年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,558	2,415
売掛金	6,086	6,309
商品及び製品	1,161	1,431
原材料及び貯蔵品	321	384
その他	624	716
流動資産合計	9,751	11,257
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,393	6,424
土地	1,080	1,080
機械装置及び運搬具（純額）	3,166	3,675
その他（純額）	851	1,274
有形固定資産合計	11,492	12,455
無形固定資産		
その他	160	158
無形固定資産合計	160	158
投資その他の資産		
繰延税金資産	618	615
その他	1,118	1,115
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	1,729	1,724
固定資産合計	13,381	14,337
資産合計	23,133	25,595

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,254	2,555
短期借入金	1,794	2,144
1年内返済予定の長期借入金	902	871
未払金	3,118	3,248
未払法人税等	137	286
賞与引当金	197	239
役員賞与引当金	45	28
返金負債	1,015	996
その他	882	957
流動負債合計	10,348	11,326
固定負債		
長期借入金	3,272	3,132
退職給付に係る負債	185	194
その他	1,188	1,130
固定負債合計	4,645	4,457
負債合計	14,994	15,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,029	2,684
資本剰余金	1,960	2,614
利益剰余金	4,078	4,389
自己株式	0	0
株主資本合計	8,067	9,686
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	7
為替換算調整勘定	9	23
退職給付に係る調整累計額	0	1
その他の包括利益累計額合計	14	32
新株予約権	22	9
非支配株主持分	34	82
純資産合計	8,139	9,810
負債純資産合計	23,133	25,595

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
売上高	16,104	17,764
売上原価	9,478	10,765
売上総利益	6,625	6,998
販売費及び一般管理費	1 6,061	1 6,376
営業利益	564	622
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
補助金収入	2 123	
解約金収入		30
その他	16	12
営業外収益合計	140	42
営業外費用		
新株予約権発行費		12
支払利息	6	11
その他	0	6
営業外費用合計	7	30
経常利益	697	634
特別利益		
固定資産売却益	0	
国庫補助金受贈益	20	
新株予約権戻入益		16
特別利益合計	20	16
特別損失		
固定資産圧縮損	20	
固定資産除売却損	0	
店舗閉鎖損失	13	10
減損損失	66	28
特別損失合計	100	38
税金等調整前四半期純利益	617	612
法人税等	292	262
四半期純利益	325	349
非支配株主に帰属する四半期純損失()	13	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	338	361

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
四半期純利益	325	349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	3
為替換算調整勘定	16	16
退職給付に係る調整額	2	0
その他の包括利益合計	19	20
四半期包括利益	344	369
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	355	379
非支配株主に係る四半期包括利益	10	9

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	617	612
減価償却費	531	660
減損損失	66	28
店舗閉鎖損失	12	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	481	
賞与引当金の増減額(は減少)	21	41
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	16
返金負債の増減額(は減少)	98	19
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	6	11
固定資産除売却損益(は益)	0	
売上債権の増減額(は増加)	437	219
棚卸資産の増減額(は増加)	363	332
前払費用の増減額(は増加)	40	177
仕入債務の増減額(は減少)	142	299
未払金の増減額(は減少)	113	60
未払消費税等の増減額(は減少)	167	60
預り保証金の増減額(は減少)	26	21
長期未払金の増減額(は減少)	487	4
その他	0	134
小計	973	896
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	6	10
法人税等の支払額	413	275
消費税等の還付額		199
営業活動によるキャッシュ・フロー	554	809
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,783	1,414
有形固定資産の売却による収入	0	
無形固定資産の取得による支出	22	23
投資有価証券の売却による収入		2
差入保証金の差入による支出	31	16
差入保証金の回収による収入	54	26
その他	23	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,758	1,425

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	289	350
長期借入れによる収入	1,450	300
長期借入金の返済による支出	262	470
新株の発行による収入		1,253
非支配株主からの払込みによる収入		56
配当金の支払額	50	50
リース債務の返済による支出	7	4
ストックオプションの行使による収入		19
新株予約権の発行による収入		13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,418	1,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	219	857
現金及び現金同等物の期首残高	1,622	1,558
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	12	
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,853	2,415

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する事項)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および当社の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税および地方法人税並びに税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行)

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行うことについて決議し、2023年6月23日に払い込みが完了いたしました。

(1) 発行の目的および理由

当社は、2022年4月26日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。(以下「対象取締役」という。))に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議しました。また、2022年5月27日開催の第45回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬として、対象取締役に対して、年額60,000千円以内の金銭債権を支給し、年40,000株以内の当社普通株式を発行又は処分することおよび譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割り当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が定める地位を退任した直後の時点までの間とすること等につき、ご承認をいただいております。

(2) 発行の概要

(1) 払込期日	2023年6月23日
(2) 発行する株式の種類および数	当社普通株式 11,507株
(3) 発行価額	1株につき 2,185円
(4) 発行総額	25,142,795円
(5) 株式の割当ての対象者およびその人数並びに割り当てる株式の数	当社の取締役(社外取締役を除く。)6名 11,507株
(6) その他	本新株式発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
給与手当	1,647百万円	1,790百万円
賞与引当金繰入額	151	180
役員賞与引当金繰入額	23	18
退職給付費用	11	12
役員退職慰労引当金繰入額	6	

2 補助金収入

政府および各自治体からの時短営業要請に係る新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金等を、補助金収入として営業外収益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	1,853百万円	2,415百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	1,853	2,415

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	50	5.00	2022年2月28日	2022年5月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月21日 取締役会	普通株式	50	5.00	2022年8月31日	2022年11月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	50	5.00	2023年2月28日	2023年5月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月20日 取締役会	普通株式	54	5.00	2023年8月31日	2023年11月2日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が642百万円、資本準備金が642百万円増加しております。

また、2023年5月26日開催の取締役会決議により、2023年6月23日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、資本金が12百万円、資本準備金が12百万円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が2,684百万円、資本準備金が2,616百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	9,678	6,386	16,065		16,065
その他の収益		38	38		38
外部顧客への売上高	9,678	6,425	16,104		16,104
セグメント間の内部 売上高または振替高	438		438	438	
計	10,116	6,425	16,542	438	16,104
セグメント利益	704	50	755	190	564

(注)1. セグメント利益の調整額 190百万円は、セグメント利益の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、店舗設備等の減損損失として66百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	10,733	6,989	17,722		17,722
その他の収益		41	41		41
外部顧客への売上高	10,733	7,030	17,764		17,764
セグメント間の内部 売上高または振替高	453		453	453	
計	11,186	7,030	18,217	453	17,764
セグメント利益	713	156	869	247	622

(注)1. セグメント利益の調整額 247百万円は、セグメント利益の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、店舗設備等の減損損失として28百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客からの契約が生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基
礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	33円30銭	34円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	338	361
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	338	361
普通株式の期中平均株式数(株)	10,161,475	10,444,367
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	33円28銭	34円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	8,964	82,834
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

2023年9月1日から2023年9月30日までの間に第三者割当による行使価額修正条項付第8回新株予約権の一部
について以下の通り権利行使が行われております。

(1) 行使された新株予約権の個数	900個
(2) 発行した株式の種類および株式数	普通株式 90,000株
(3) 行使価額の総額	176百万円
(4) 資本金増加額	88百万円
(5) 資本準備金増加額	88百万円

(注) (4)資本金増加額および(5)資本準備金増加額には、新株予約権の振替額0百万円がそれぞれ含まれてお
ります。

2 【その他】

2023年9月20日開催の取締役会において、2023年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登
録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 54百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 5円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2023年11月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月6日

株式会社イトアンドホールディングス
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 部 秀 穂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 優 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトアンドホールディングスの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトアンドホールディングス及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。